

「重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る『安全基準等』策定にあたっての指針
(改定案)」に対する提出意見及び提出意見に対する考え方

(意見 1)

該当箇所	P8. Ⅱ.3.(4).②.ウ 外部委託における情報セキュリティ確保のための対策
意見内容	委託先との連携による対策については、記載の通りと考えます。 外部委託の形態は多様化してきており、特に委託先が破綻した場合などは、委託そのものがシステム運用上「リスク」となるようなケースも見受けられます。 委託形態が多様化していることも背景に、委託形態に応じた対策が必要であると考えます。
ご意見に対する考え方	ご指摘の点は重要と考えており、各重要インフラの特性を踏まえ、今後の政策運営に適切に反映して参ります。